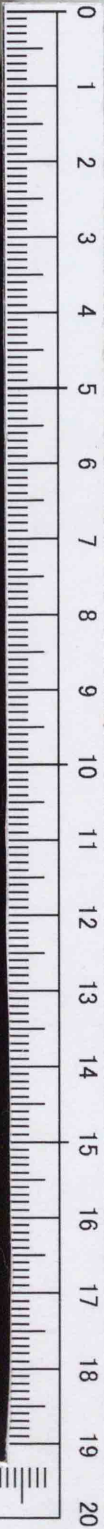


實業補習讀本

卷五

3759  
Bu14  
資料室



43317

教科書文庫

4
600
1905 44-1906
20003 02876

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

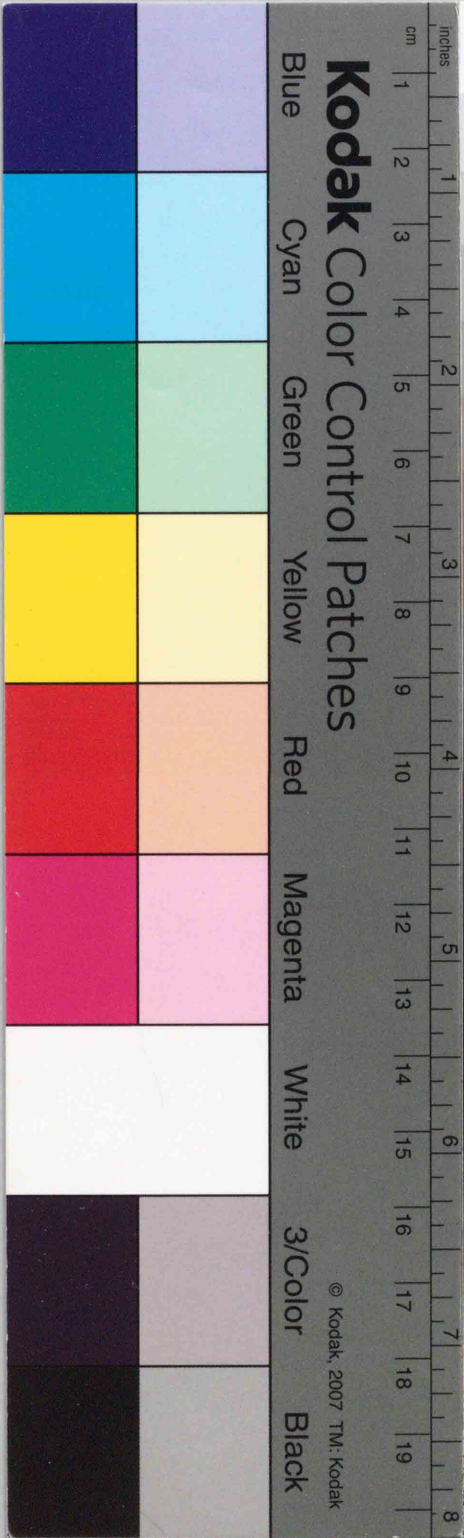


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

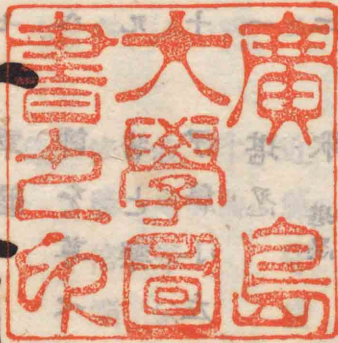
© Kodak, 2007 TM: Kodak



資料室  
中央圖書館

3759  
Bu14

# 實業補習讀本



卷五 目次

第一	御聖徳	一
第二	歌御聖徳	三
第三	學問	四
第四	望遠鏡の發明	六
第五	電話	八
第六	手紙 新茶をおくる文 同返事	一〇
第七	軍艦	一一
第八	師を尊べる大名	一四
第九	若と樂	一五
第十	伊藤小左衛門	一七
第十一	堪忍	一九
第十二	歌 堪忍	二〇

第十三	近藤守重	二一
第十四	千島	二四
第十五	義勇奉公	二五
第十六	佐藤信淵	二七
第十七	鯉	三〇
第十八	博覽會	三二
第十九	會社	三五
第二十	資本	三六
第二十一	良婦内助の詰	三八
第二十二	公德	四〇
第二十三	遵法	四一

實業補習讀本卷五

第一 御聖徳

我が 天皇陛下、文武の御聖徳は、普く海の内外にかゝり、やき、其の廣大無邊なること、天日の萬物を發育せしむるに同じ。

明治維新の御大業を始として、憲法發布の御盛事は、申し奉るまでもなし。明治二十七八年の戦争に、廣島の行在所にましくし頃の御事を傳へうけたまはるに、そゞろに感涙にむせぶばかりなり。



廣島の行在所は、御手ぜまなる場所にてありけれども、陛下には、御不自由とも思ほし召されず、東雲のまだ明けはなれざる時より、出御ましまして、終日、軍議に大御心を注がせたまひ、軍隊の辛苦ども思ほしやらせられ、夜のふくるまで、つやく、御寢もあらせられざりけり。御側に侍ふ人々、かくては、玉體にさはらせらるゝこともやと心をいため、せめて、をりくは、泉邸へ行幸ありて、御心を慰めさせたまはん

ことを奏したてまつりけるに、陛下には、いとよ、我が軍隊は、遠き海外に赴きて、生死を奮戦の中に決するにあらずや。これを思ふごとに、胸も張りさけんばかりのこゝちせらるゝぞや。面白き景色ども見たりとて、朕が心を慰むることやある」とのたまはせて、一度も御遊覧は無かりけり。  
かくて、また、或は侍従を戦地に遣はされて、外征の將士をはげましたまひ、或は病院に行幸ありて、親しく負傷者をなぐさめさせたまひき。實

に、ありがたき御事なり。

第二歌

御聖徳

山陽道に

第一の、

都會と聞えし

廣島市、

北には清き

神田川、

春をときはの

橋すぎて、

たどればやがて

公園地、

岸のあなたは

松かげの、



泉がいのけの

縮景園

日本三景の

一つとて、

名にとゞろける

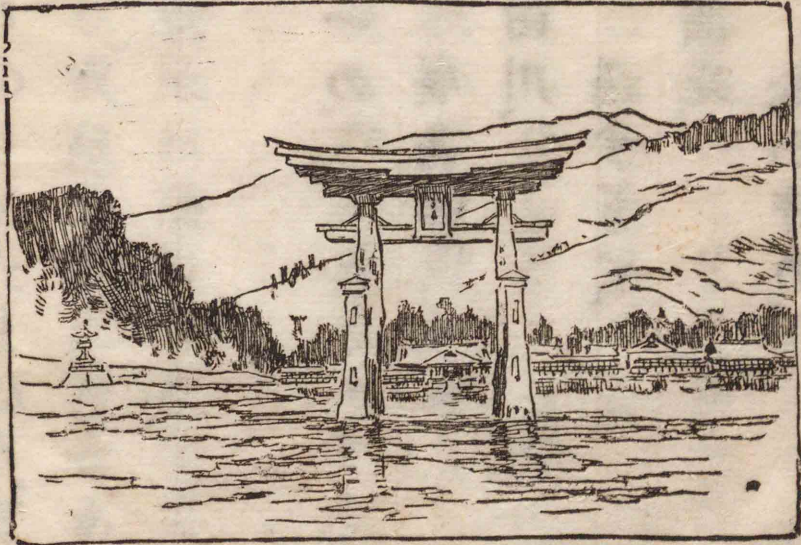
宮島も

海をへだて、

わづか五里。

あなかしこしや

大元帥陛下、



長き行幸の

大御宴遊は

かゝる勝地に

朝まだきより

たゞ一すぢに

事きこしめし、

軍士のために、

くだかせ給ひし

なにとかたゞへ

そのほども、

更にもいはず、

みゆきなく、

夜ふくるまで、

御軍の

國のため、

大御心を、

御聖徳

まつるべき。

第三 學問

學問トハ、廣キ言葉ニテ、無形ノ學問モアリ、有形ノ學問モアリ。心理學又ハ神學等ハ、形ナキ學問ナリ。天文、地理、物理、化學等ハ、形アル學問ナリ。イヅレモ皆、知識見聞ノ領分ヲヒロクシ、物事ノ道理ヲワキマヘ、人タルモノ、職分ヲ知ルコトヲ學ブナリ。

知識見聞ヲ開クタメニハ、或ハ人ノ言ヲ聞キ、或ハミヅカラ工夫ヲ運ラシ、或ハ書物ヲモ讀マザルベカラズ。故ニ學問ニハ、文字ヲ知ルコト必

要ナレドモ、古來世ノ人ノ思フ如ク、タゞ文字ヲ讀ムノミヲ以テ、學問トスルハ、大ナル心得チガヒナリ。

文字ハ、學問ヲスルタメニ入用ナル道具ニテ、タトヘバ、家ヲ建ツルニ槌、鋸ノ入用ナルガ如シ。槌、鋸ハ、普請ニ缺クベカラザル道具ナレドモ、タダ此ノ道具ノ名ヲ知ルノミニテ、家ヲ建ツルコトヲ知ラザルトキハ、イカナル道具ニテモ、何等ノ用ニモ立タザルベシ。カ、ルモノハ、大工トイフベカラズ。

マサシクコノ理ニテ、文字ヲ讀ムコトノミヲ  
知リテ、事物ノ道理ヲ知ラザルモノハ、コレヲ學  
者トイフベカラズ。イハユル論語讀ミノ論語知  
ラズトハ、即チコレナリ。

我が國ノ古事記ハ諳誦スレドモ、今日ノ米ノ  
相場ヲ知ラザルモノハ、コレヲ世界ノ學問ニ暗  
キ男トイフベシ。經書・史類ノ奧義ニハ達シタレ  
ドモ、商賣ノ法ヲ心得テ、マサシク取引ヲ爲スコ  
ト能ハザルモノハ、コレヲ帳合ノ學問ニ拙キ人  
トイフベシ。數年ノ辛苦ヲ嘗メ、數年ノ修業金ヲ

ツヒヤシテ、洋學ハ成業スレドモ、ナホ一個獨立  
ノ活計ヲ爲シ得ザルモノハ、時勢ノ學問ニ疎キ  
人ナリ。是等ノ人物ハ、唯コレヲ文字屋トイフベ  
キノミ、ソノ功能ハ、飯ヲ喰フ字引ニ異ナラズ。國  
ノタメニハ、無用ノ長物、經濟ヲ妨グル食客トイ  
ヒテ可ナリ。

故ニ、世帯ヲナスモ學問ナリ。帳合ヲナスモ學  
問ナリ。時勢ヲ察スルモ、マタ學問ナリ。何ゾ必シ  
モ、和漢洋ノ書ヲ讀ムノミヲ以テ、學問トイフ理  
アラシヤ。

(原文福澤諭吉)



第四 望遠鏡の發明

今を距ること、凡そ三百年ばかり前、オランダ國に、ハンス・リッペルシャイムといふ、貧しい眼鏡匠があつた。

或る日、ハンスは、いつものよゝに、眼鏡の玉をみがいて居たに、傍に居た少女が、聲をあげて、「父上、父上、あの遠い塔の、近く見ゆることよ」と、さげんだ。ハンスは、「なにをいふぞ」と、ふりかへつて見たら、少女は、左右の手の指さきに、一つづつ眼鏡の玉をはさんで、右手を長くのばし、左手を短く



ちゞめ、二つの玉を通して、遠い高塔を望んで居た。ハンスは、ふしぎに思つて、其の玉を取つて、よく見たら、左手の玉は、一面は、一面は平かで、一面はくぼみ、右手の玉は、一面は平かで、一面はなかだかであつた。ハンスは、少女のしたよゝに、幾回も試みて、なるほどと、がて

んをした。そこで、ハンスは、板紙で管を造って、其の中に數個の玉をはめこんで、遠い所を近く望まれる器を製したが、此の粗製の器が、後年、世上に必要な望遠鏡の基礎であつた。

我が國にても、これに類する美談がある。それは、和泉國貝塚の甚兵衛が、天象を望む所の、大望遠鏡を創製したことである。

甚兵衛は、望遠鏡の工匠にて、工夫に長じて居た。或る時、望遠鏡にて、遠い所か近く望まれるのは、たゞ管中にある玉が、凸凹であるのと、其の配

合とに由るのである。されば、猶ほ、この上に新工夫を加へたならば、天象たりとも、近く望めぬこととはあるまい』と思つて、これから、日夜、心をひそめ、思をこらし、工夫に工夫をかさねて、寛政の初年に、と一と一、天象を窺ふ所の、一大望遠鏡を造り出した。

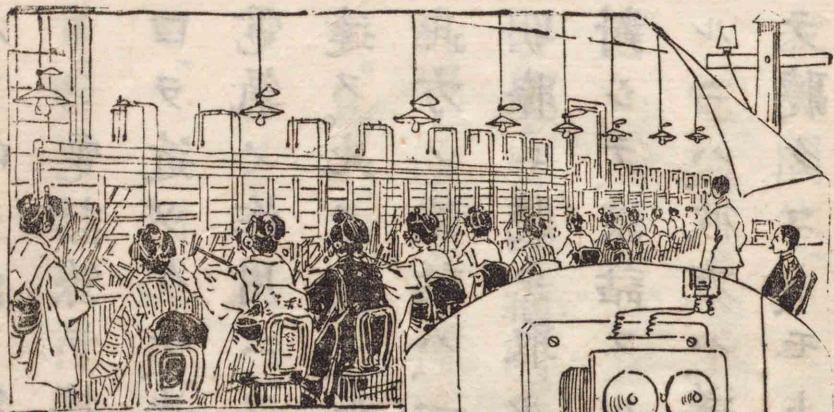
其の後、二三年を経て、オランダ國より、天象を窺ふための、大望遠鏡を持って來たが、其の構造は、全く甚兵衛の製したのと同じで、其の明白に見ゆる力は、甚兵衛の品が、オランダの製品より

まさつて居たと、いふことである。何と感服すべ  
き話ではないか。

第五 電話

科學ノ應用ハ、學術ノ進歩ト俱ニ、益、世ニ行ハ  
レ、コトニ、電氣ニ至リテハ、人生必要ノモノトナ  
レルガ、中ニモ、電信ト電話トハ、實ニ最大ノ利便  
ヲ、我等ニ與フルモノナリ。

電信ガ、數千里ヲ隔テタル地ニ向ヒテ、即時ニ  
手紙ノ代用ヲナスガ如クニ、電話ハ、直ニ談話ノ



用ヲナスモノナリ。

其ノ電話機ハ、電信  
機ト同ジク、一條ノ銅  
線ヲ彼ト我トノ間ニ  
架設シ、電氣ノ作用ニ

由リテ、相互ノ談話ヲ通ズ。其ノ  
仕掛ハ、通常、一ツノ機械ノ中ニ、  
送話機ト受話機トヲ具ヘ、我ヨ  
リ彼ニ送話セント思フトキハ、  
マヅ電鈴ヲ鳴ラシテ、電話交換

局ヲ呼ビ出シ、彼ノ電話番號ヲ通知シテ、彼ト我トノ電話線ヲ接續セシム。カクテ、我ハ送話機ニ口ヲ近ヅケテ、此方ヨリ談話スレバ、其ノ談話ハ、電氣ノ作用ニヨリ、電話線ヲ傳ヒテ、直ニ彼方ニ達ス。此ノトキ、彼ハ、受話機ヲ耳ニ當テ、聽ケバ、此方ノ談話ハ、一言半句モ洩ル、コトナク、最モ明瞭ニ聽キ取ルコトヲ得テ、恰モ咫尺ノ間ニ相對シテ、談話スルニ同ジ。マタ、彼ヨリ我ニ談話スルニハ、彼方ハ、送話機ニテ言ヒ、此方ハ、受話機ニテ聽クコト、モトヨリ前ト同一ノ方法ナレバ、彼

我ノ問答スベテ意ノ如クナラザルナシ。

電話ハ、未ダ我が全國ニ普ク架設セラレ、ニ至ラズ。然レドモ、東京・京都・大阪・横濱・神戸・長崎・名古屋・廣島・福岡・門司・赤間・關・熊本・仙臺・金澤・新潟・札幌・函館・小樽等ノ都市ニハ、既ニ架設セラレタリ。且ツ、東京ト横濱モシクハ、大阪ト神戸トノ間ハ言フニ及バズ、東京ト大阪・神戸等トノ長距離モ、マタ相通ジタリ。昔時ニアリテハ、十日・二十日ヲ費シテ旅行セシ地モ、今日ハ、其ノ雙方ノ人、己ノ家ニ坐シナガラ、相談話スルノ便アリ。文明ノ

恩澤マコトニ大ナリトイフベシ。

第六 手紙

新茶をおくる文

梢の花はいつしか散り過ぎて青葉すゞし  
き時節と成り申候皆々様御かはりあらせ  
られず候哉伺ひ上候

弊園の茶樹本年は新芽の發生よろしく新  
茶少々自製いたし候まゝ、輕少なから進上

仕り候御試み下されたく風味は勝れ申さ  
ず候へども早きを御賞美下さるべく候  
拙宅は御存じの通りの片田舎ゆゑ昨夜も  
はや時鳥二聲三聲聞き申候御閑暇の節は  
ちと御来遊下さるべく候末筆ながら御父  
上様はじめ皆々様へよろしく御傳へ下さ  
れ度候頓首

同返事

貴園の新茶早くも御手製あそばされ御贈  
り下され忝く存じ候早速一煎相試み申候

慶風味一段によろしく御手際の程感じ入り候と父も申し聞け候

御住居は市中を離れ候ことゆゑ此の頃の  
新録は一しほの眺なるべしと御羨しく存  
じ候いづれ近日推察仕り候て時鳥も聞き  
申すべく候先は取りあはず御礼まで早々

第七 軍艦

軍艦ハ、戦争ニ適スルヨリニ構造シタル船ナリ。其ノ構造ニ、甲鐵艦ト、非甲鐵艦トノ二種アリ。

甲鐵艦ハ、鋼鐵マタハ鍛鐵ニテ、船側ヲ蔽ヒタルモノニシテ、非甲鐵艦ハ、木製ニテ、甲鐵ナキモノナリ。

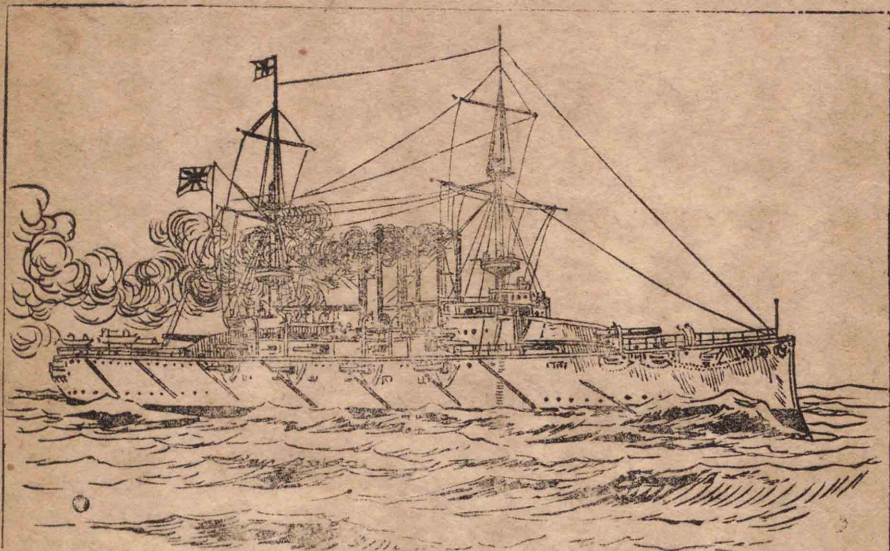
古ノ軍艦ハ、木製ノモノ、ミニシテ、帆ノ力ニヨリテ、運轉スルニ過ギザリシガ、大砲ノ進歩ニ伴ヒテ、鐵製ノモノトナリ、蒸氣ノ發明アリテヨリハ、蒸氣力ヲ假ルコト、ナレリ。

其ノ製作モ、昔ハ、タゞ、鐵板ノ厚キヲノミ主トシタリシガ、今ハ、機關ヲ改良シテ、速力ヲ増シ、其ノ運轉ヲ自由ナラシメ、艦中ニ數千百ノ區域ヲ

劃シテ、タトヒ彈丸ノ射洞ヲ受クル事アリトモ、海水ノ浸入ヲ一局部ニトシメ、以テ沈没ノ憂ヲ免レシムルモノトナシタリ。

軍用ニ充ツベキ船艦ヲ大別シテ、十種ト爲ス。即チ、戰鬪艦・巡洋艦・海防艦・砲艦・報知艦・水雷驅逐艦・水雷艇・運送艦・練習艦・測量艦、コレナリ。

戰鬪艦ハ、艦體巨大ニシテ、甲鐵最モ厚シ。中ニ巨砲ヲ裝置シテ、敵艦ヲ撃チ、砲臺ヲ破ル等、専ラ戰爭ノ用ニ供スルモノナリ。我ガ富士艦・八島艦・敷島艦・朝日艦・初瀬艦・三笠艦等ハ、コノ種ニ屬ス。



巡洋艦ハ、自國ノ商船・港灣等ヲ保護シ、マタ、敵國ノ船舶ヲ掠奪シ、モシクハ、之ヲ破壊スルニ用フルモノニシテ、最モ効用多キモノナリ。故ニ、各國多クコノ種ノ軍艦ヲ製造スルナリ。我ガ磐手艦・淺間艦・出雲艦・常磐艦・八雲艦・吾妻艦ノ如キハ、コレニ屬ス。

海防艦ハ、自國ノ海岸ヲ防禦シ、又ハ敵國ノ海岸ヲ襲フモノナリ。

砲艦ハ、海防艦ノ稍、小ナルモノニテ、專ラ近海ニアリテ、敵ト戦フモノナリ。

水雷艇ハ、種々ノ水雷ヲ装置シテ、敵艦ヲ狙撃スルモノナリ。水雷ハ、最モ猛烈ナルモノニシテ、一撃ニテ、甲鐵艦ヲモ打チ碎クカアリ。明治二十七八年ノ役、我が軍隊ガ、威海衛ヲ攻撃セシ時、彼ノ定遠ヲ始メ、其ノ他ノ敵艦ヲ打チ沈メタルハ、即チコレナリ。其ノ他ノ種類ハ、戦争上、直接ニハ

用ヒザレドモ、皆ソレゾレノ効用アリテ、海軍ニ缺クベカラザルモノナリ。

第八 師を尊べる大名

上杉治憲は、羽前國米澤の城主にて、世にすぐれたる大名なりき。當時諸大名の風習として、大抵其の家臣を以て、文武の教を受くる師となしければ、教授の間とても、君臣の礼を用ひ、師弟の礼は、自から行はれざりけり。たましく、家臣にあらざる者を師とすとも、常に此の風ありき。



然るに、治憲は、年少き時より、學問を好み、尾張の細井平洲に教を受けけるが、師を尊ぶの心あつくして、之に對しては、礼儀を正しくし、常に先生と稱して、一度も其の名を呼びたることなかりき。

其の後、平洲は、米澤を辭して、故郷に歸り、十三年の久しき間、治憲と相見ざりしかば、治憲は、師を慕ふの情切にして、頻りに其の東遊を請ひしかば、平洲は、六十九歳の時、また米澤に赴きぬ。治憲は、平洲の遠く來れるを喜び、到著の日

には、自から城外三里の處に出で迎へ、平洲の老顔を見て、喜悅のあまり、目に涙を浮べて、其の健康を祝し、手を引かぬばかりにいたはりて、旅館に案内しければ、居合はしたる人々は、治憲の師を尊べるを感じ合ひけり。

平洲、米澤を去りて後、其



の門人等に、此の事を語り出でて、余、其の時、兩手を地に著きて、礼をいたさば、やと思ひしが、余がしかなさば、公にも、或は土下座したまふべく見受けまゐらせければ、わざとひかへて、さはなさざりき」と云ひしとぞ。治憲が賢名の世に高く聞えたりしも、故あること、謂ふべし。

第九 苦と樂

すべて、身を勞し、心を苦むること、多きにつれ、樂みは、ますます、多きものなり。たとへば、危き道

をふみ、嶮しき谷をこえて、すぐれたる山水の景色を見るが如し。又、種を下し、培養の勞を積み、漸く美しき花實を收むるに似たり。

されども、更に思へば、吾等の苦しとし、また煩しと思へること、まこと、其の間に、多少の樂みあらざることなし。危きをふみ、嶮しきをこゆれば、常に異なりたる境に入り、目なれぬ所を見るをもて、未だ勝れたる景色の地には達せずとも、已に幾分の樂みを得べく、草木を栽うるも、亦これと同じく、芽を出し、若葉を生ずれば、先づ喜

ばしく、培養して生長すれば、大に興味を生じ、花  
實を見ざるに先だちて、はやく幾分の樂みある  
べきなり。

我等、學を修むるも、それと同じく、これ立身出  
世の樂しき境に達すべき途上にして、讀書・算術・  
理科・歴史等を學ぶは、たやすき事にあらざれど  
も、未だ知らざりしこと、未だ想はざりしことも、  
日に月にわかりゆきて、學問の長き行程も、苦の  
みにあらず、かへりて、おのづから樂みの生ずる  
を覺ゆるならん。これ、恰も、山に登る者の、途中に

て、珍らしき草木などを賞しつゝ、一步一步に、山  
頂に近づくが如し。いつか雙眸を放ちて、眺望  
の快を得る時は、來るならん。

かくのごとき心がけにて、學を修め、業を習は  
ば、勞苦も、難儀も、みな樂みの途中となり、おのづ  
から忍耐の心生じ、遂に事を成し果て、眞の樂  
境に至るを得べし。

第十 伊藤小左衛門

伊勢國三重郡四鄉村に、伊藤小左衛門といふ

人ありき。其の家、代々農業をなせしが、小左衛門は、若き頃より、大に産業を興さんとするの志ありき。

明治のはじめ、外國貿易の開けんとせし頃、製茶の業を思ひ立ち、自ら山地を開墾して、茶の樹を植ゑ、また、近隣の人々にも勧めしに、諾はざるのみならず、却りて、嘲けり笑ふもの少なからざりき。されども、小左衛門は、少しも顧みず、ますます茶園を擴めて、五年の後には、二十貫目の茶を得るに至れり。

後、横濱開港となりければ、小左衛門は、十餘萬斤の製茶を送りて、外國人に賣り渡し、二千六百兩の利益を得たり。さきに嘲けりし者ども、これを見て、大に感じ、争ひて、製茶の業を始めしかば、遂に國中に廣まりて、其の産出の額、夥しくなり、我が國重要輸出物の一となれり。

小左衛門、又養蠶の益あることを知り、先づ桑二百株を得て、其の業を起し、多年の苦心を經、終に製糸器械をも備へて、多くの生糸を造り出せり。されど、品質良からざりしかば、少なからぬ

損失をなせり。

是に於て、小左衛門自ら上野國の富岡製糸場に入りて、製糸の術を修め、歸りて後、五十二貫目の糸を製して、横濱に送りしに、またも損失を被れり。

されども、小左衛門は少しも屈せず、明治九年、再び妻と娘とを、富岡製糸場に遣はして、其の業を習はしめ、更に機械を改め、職工をも増し、二百十貫目の糸を製して、横濱に送れり。此の時、外商も、初めて其の品質の良きことを譽め、富岡製

にも劣らずとて高價にて、これを買ひ取りたりき。

小左衛門が多年の苦辛と忍耐との結果は、茲に、やうやくあらはれしかば、小左衛門は、これに力を得て、いよいよその業を勵みしゆゑ、製茶の業とともに、製糸の業も盛んになり、遂に其の志を達することを得たり。

第十一 堪忍

或る人が、文盲の人を諭しまして、世の中の交

りは、なかくむつかしいものであるから、常に堪忍の二字を守らねばならぬ」と言ひました。文盲の人は、しばらく頭をかたむけて、指折りかぞへて居りましたが、「かんにんとは、四字では御座いませんか、あなたの覚えちがひでありませう」と申しました。

諭した人は、これを聞きにがくしい顔つきして、「御身は、まことに道理のわからぬ人である。堪忍とは、たへしのぶと書いて、二字ではないかと、言ひました。文盲の人は、いよく頭をかたむ

けて、たへしのぶならば、又一字ふえました。それでは、五字になります。御考ちがひではありませんか」と申しました。

諭した人は、大に立腹して、「御身の如き愚昧の文盲者は、此の世の中に二人とあるまい、勝手にしなさい」と、悪口しましたが、文盲の人は、さして腹を立てず、「何と仰せられても、私は、かんにんの四字を守りますから、腹は立てません」と申して、笑つて居ました。

いかに、學問や、智慧があつても、善事を行はぬ

人は、無學であらうが、文盲であらうが、善事を行ふ人には及びません。

第十二 歌

堪忍

はらた、しきに	苦しきに、
たへてこらへて	うるはしく、
人にまじはり	世に立つを、
堪忍知れる	人といふ。
堪忍知りて	世に立たば、

いかなる事か	成らざらん、
堪忍知らで	世を経なば、
何等のわざも	成らざるべし。
悔のやちたび	身をほろぼすは、
かならず堪忍	知らぬ人、
事成しとげて	家榮ゆるは、
かならず堪忍	知れる人。

第十三 近藤守重

近藤守重は、通稱を重藏といひ、徳川幕府旗下

の士なりき。幼時より才氣人にすぐれ、六七歳の時には、已に孝經といへる書を諳んじ、十七八歳の時には、はやくも文武の教師と爲れり。

今より凡そ百年ほど前に當りて、ロシア人頻りに東蝦夷を侵せり。この東蝦夷は、カラフトのことにて、明治八年までは、我が國の領地なりき。この時、守重は、今において、これが防備を爲さずば、後日必ず大患を生ぜんと思ひ、蝦夷地の防備を論じて、これを幕府に建白せり。

かくて、その建白書採用せられ、守重は、命を受けて、蝦夷地に赴くこととなり、彼の地に渡りて、先づ東蝦夷を探檢し、次に、クナヅリ島に渡り、轉じて、エトラフ島に至らんとす。然るに、此の間の海峡は、潮流烈しくして、逆巻く浪、山の如くに立ち、危険言はんかたなければ、航路に慣れたる土人すら、容易に船を出すものなし。然れども、守重は、少しも畏れず、強ひて、舟を出さしめけるに、風烈しく、浪躍りて、幾十回となく、その船覆らんとしければ、土人は、面色土の如くになりて、しばしば、楫を回さんとしたりけり。



守重は此の行恐らくは生きて還り難かるべし、もし溺死して屍を匹夫と同じくすることあらば、武士の恥辱なりと思ひ、船中において、甲冑を著し、大刀を抜きもち、土人を指揮し、努めざるものは斬らん」と大呼して、勵ましければ、土人も覺悟をきはめて、船を進めけるにぞ、遂に彼の岸に達することを得たりける。

それより、守重は、あましまし島中を巡視して歸りしが、後年、再び此の地に渡りしに、其の時、蝦夷人は、既に大抵、ロシア人の風俗に移りて、頭髮衣



服等すべて、彼に倣ひたりければ、守重は、懇に諭して、我が國の風俗に改めしめ、ロシア人が立て置きたる十字架のありしを引き抜き、別に高地を選びて、木標を立て、天長地又大日本國と大書

して、永く日本の領土たることを表したり。  
其の後、西蝦夷を巡りて、天鹽に出で、石狩川を  
さかのほり、遂に石狩の原野を採檢して、露宿す  
ること數十日に及びけれども、少しも屈せずし  
て、その志を成し遂げけり。  
守重は、蝦夷に渡りしこと前後五回、風波の危  
険を冒して、深く千島に入り、北海防備の事を建  
白せしこと、二回に及べり。今日の如く、此の地の  
開くるに至りしは、實に守重の力に由るもの多  
しといへり。

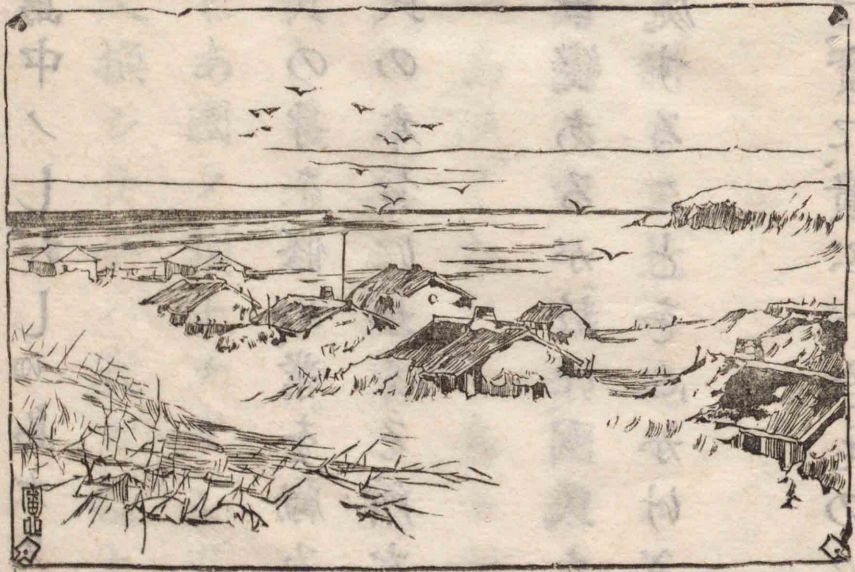
第十四 千島

千島ハ、北海道ノ東ヨリ、斜ニ東北ニ連レル三  
十二島ノ總稱ナリ。コノ諸島ノ中ニ、四十五箇ノ  
火山アリ。根室灣ニ近キ一島ヲ、くなじり島トシ、  
其ノ東ニしこたん島アリ。マタ、其ノ北東ニ最モ  
大ナル一島アリ、コレヲえとらふ島トス。コレヨ  
リ、北東ノ島々ハ、嘗テろしあ國ノ領土ナリシガ、  
明治八年、からふと島ト交換シテ、今ハ我が領土  
トナリタリ。

うるつぶ島ヨリ、北ノ方十島ヲ隔テ、ほろむ  
 しろ島アリ、其ノ東ヲしむしゆ島トイフ。コレヲ  
 我が國ノ極東トシ、ほろむしろ島ノ西北ニアル  
 あらいと島ヲ、我が國ノ極北トス。

此ノ島ノ海岸ハ、親潮ト稱スル寒流ニ洗ハレ、  
 冬季ハ、風強ク波高シ。寒氣ハ、北海道ノ内地ニ比  
 スレバ、却テユルヤカナレドモ、積雪深クシテ一  
 丈餘ニ及ブ所アレバ、家屋ハコレガ爲メニ全ク  
 埋メラレ、僅ニ、隧道ヲウガチテ、出入ストイヘリ。

近海ハ、鮭・鱒・鱈・海獺・膾  
 膾等ノ海産物多ク、島  
 内ハ、硫黄ノ産ニ富メリ。  
 諸島ノ中、住民ナキ所  
 モアレバ、人口合セテ千  
 七百ニ過ギズ。故ニ、是  
 等貴重ノ海産物ハ、外國  
 ノ密獵船ニ獲ラル、コ  
 ト多シ。海軍大尉郡司  
 成忠ガ、報効義會員ヲ率



中テ移住セシハコノ諸島中ノしむしゆ島ナリ。

第十五 義勇奉公

平時にありては、人々其の身を修め、業を勵みて國法を守り居らば、國民の本分にかくる所なるべし。

されども、時に意外の事變あるが故に、國民たるものは、又常にこれに處することを心がけざるべからず。

國民の國を愛する心は、實に、貴ぶべきものに

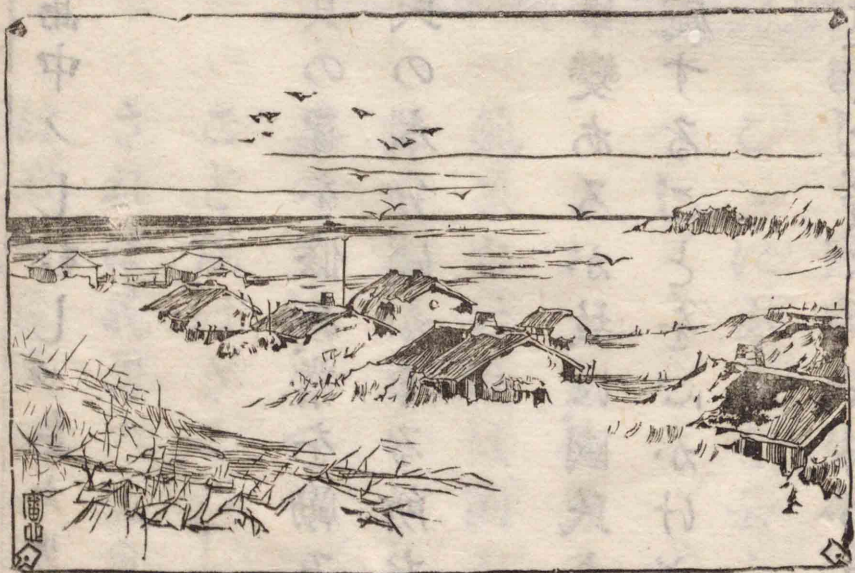
第十四 千島

千島ハ、北海道ノ東ヨリ、斜ニ東北ニ連レル三十二島ノ總稱ナリ。コノ諸島ノ中ニ、四十五箇ノ火山アリ。根室灣ニ近キ一島ヲ、くなじり島トシ、其ノ東ニしこたん島アリ。マタ、其ノ北東ニ最モ大ナル一島アリ、コレヲえとらふ島トス。コレヨリ、北東ノ島々ハ、嘗テろしあ國ノ領土ナリシガ、明治八年、からふと島ト交換シテ、今ハ我が領土トナリタリ。

うるつぶ島ヨリ、北ノ方十島ヲ隔テ、ほろむし  
 しろ島アリ、其ノ東ヲしむし、島トイフ。コレヲ  
 我が國ノ極東トシ、ほろむし、しろ島ノ西北ニアル  
 あらいと島ヲ、我が國ノ極北トス。

此ノ島ノ海岸ハ、親潮ト稱スル寒流ニ洗ハレ、  
 冬季ハ、風強ク波高シ。寒氣ハ、北海道ノ内地ニ比  
 スレバ、却テユルヤカナレドモ、積雪深クシテ一  
 丈餘ニ及ブ所アレバ、家屋ハコレガ爲メニ全ク  
 埋メラレ、僅ニ、隧道ヲウガチテ、出入ストイヘリ。

近海ハ、鮭・鱒・鱈・海獺・鯨  
 鮪等ノ海産物多ク、島  
 内ハ、硫黄ノ産ニ富メリ。  
 諸島ノ中、住民ナキ所  
 モアレバ、人口合セテ千  
 七百ニ過ギズ。故ニ、是  
 等貴重ノ海産物ハ、外國  
 ノ密獵船ニ獲ラル、コ  
 ト多シ。海軍大尉郡司  
 成忠ガ、報効義會員ヲ率



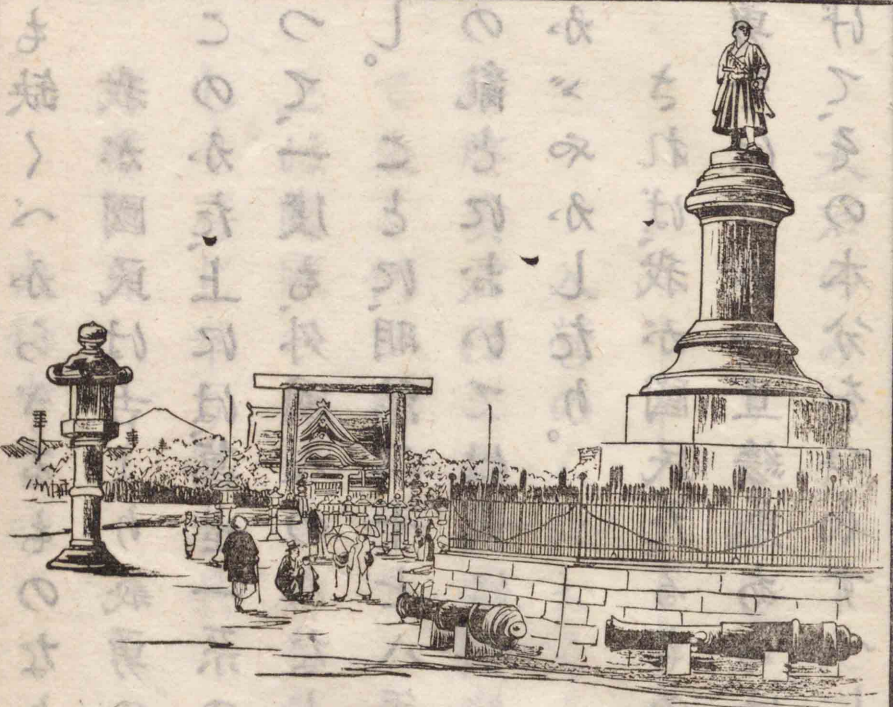
中テ移住セシハコノ諸島中ノしむしゆ島ナリ。

第十五 義勇奉公

平時にありては、人々其の身を修め、業を勵みて、國法を守り居らば、國民の本分にかくる所なるべし。

されども、時に意外の事變あるが故に、國民たるものは、又常にこれに處することを心がけざるべからず。

國民の國を愛する心は、實に、貴ぶべきものに



して、國家の生命は、ここにありと云ふべし。

されども、義勇の氣象なければ、國を愛する心ありとも、其の至誠をつくすこと能はざるべし。されば、義勇の氣象は、我等臣民の、一日

も缺くべからざるものなり。我が國民は、古より、義勇の氣象に富みて、建國のかた、上には、萬世一系の天皇をいただき、かつて、一度も、外國人のあなどりを受けしことなし。ことに、明治二十七八年の戦役と、清國團匪の亂とにおいて、大に、我が勇武を世界萬國にかゞやかしたり。

されば、我が國民たるものは、今後ますます忠勇をばげみ、一旦、緩急あらば、いよいよ國威を揚げて、その本分をつくすべし。

大君のみはたの下に死にてこそ

人とうまれしかひはありけり

入營の人におくる

拜啓貴君はこの度の検査には甲種合格にて来る何日御入營のよし祝し奉り候この上は國家のため益、御自愛御忠勤の程願はしく存じ奉り候敬具

月 日 八島太郎

大和幸吉様

第十六 佐藤信淵

佐藤信淵は、通稱を百祐といひ、出羽國雄勝郡の人なりき。

その家、世々醫を業となし、高祖父歡庵の時、たまたま作物みのらず、人民の凶荒のために、餓死するもの甚だ多きを見て、歡庵慨然自ら奮ひて、農政の學に志し、大に實業の事を講明せしより、曾祖父元庵、祖父不昧、軒父秀信に至るまで、その志をつぎて、絶えずこの學を研究せり。

信淵、幼にして、父に従つて江戸に來り、西洋の學を修め、かねて漢學を學べり。

その頃、不幸にして、父歿せしかども、信淵はその志を失はず、ひとり江戸にとゞまり、つぶさに艱苦を嘗めて、深く、天文・地理・曆算・測量等の學に通じたり。

信淵、夙に四方を遊歴するの志あり。凡そ到るところ、各地の風土を察し、土性の如何を辨じ、その地に適應する産物を考へ、人民をみちびきて、開物成務の方法を授けざるなし。また列侯



のために、兵法を講じけるが、その火技の術に於ける、古人未發の説多かりきといふ。

信淵は、天資英邁にして、深く外寇を憂ひ、心力をつくして、外敵を防ぐべき所以を論じたり。また、人に説を進むるにも、常に直言して、忌むところなく、世の毀譽によりて、かつて其の説を變ずるがごときことなかりき。

平常人に語りて、吾が説は、或は今日に用ひられずといへども、後世もし英雄の起るあらば、必ず吾が家學に資りて、海内を一新するの期あら

ん」と言へり。

其の四方に奔走して、一日もその居を安んぜざりしといへども、また、夜を以て日につき、専ら著述に心力を盡せり。その著はすところ、三百餘種におよび、今尚ほ存するもの多し。ことに、農家七部書の如きは、永く殖産家の寶典とする所なり。

その海防の策に、外敵を防ぐの道は、獨り兵備のみにあらず、産物を増殖して、國本を固くするにあり」と説きし如きは、實に千古の卓論と謂ふ

べきなり。

明治維新より、およそ三十年前に於て、既に今日あることを知りて、混同秘策を著はし、皇居を江戸に遷して、東京と稱し、諸省を其の周圍に置き、陸海軍の學校、病院、貧院等を設け、また物産局を全國の各所に置きて、大に國力を養ひ、支那國と聯合協力して、宇内を混一せんとの意を述べたりき。

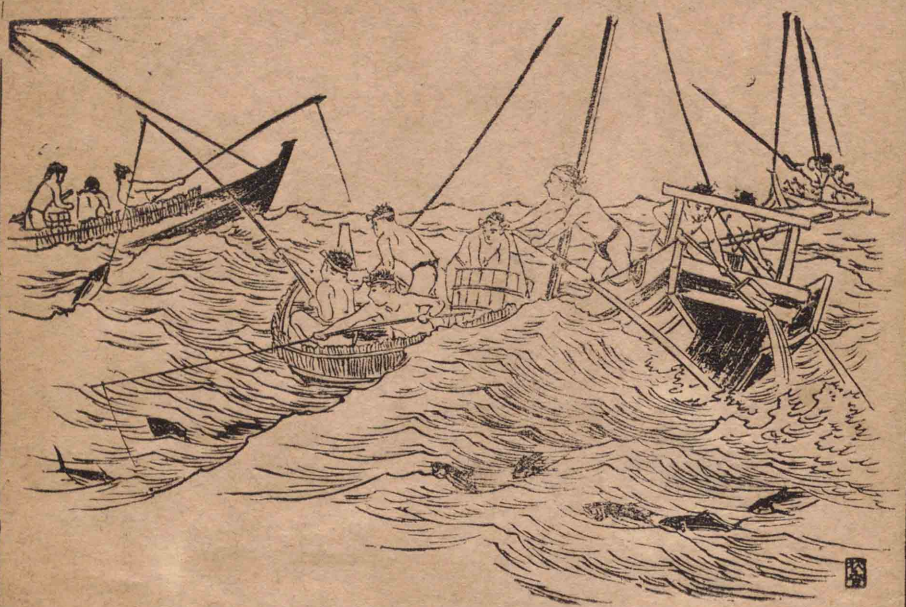
信淵、又垂統秘録を著はして、將來、神祇・文教・製造・土木・博物・兎銀等の諸官衙を置かざるべからざるを論じたり。その卓見、實に驚くに堪えたること、云ふべし。然れども、其の雄圖遂に成らず、嘉永三年正月、享年八十二歳にして歿せり。

第十七 鰹

鰹は、其の大きさ、大抵二尺内外あり。體は、圓く太りて、鱗なし。背は青黒く、腹は、銀の如く光りて白く、肉は薄赤し。此の魚、生にても、煮ても、焼きても、食ふ。其の新しきものを、さしみとなせば、味ことに美なり。

鯉は、竿釣にて漁獲するなり。鯉釣の船は、鯉船と稱して、構造特に堅牢なり。一艘に、釣手十數人を載す。餌には、生きたる鯉を用ふ。故に、鯉船には、かねて桶を具へ、間斷なく、潮水を汲みかへて、これに、鯉を生かし置くなり。

かくて、鯉の群がりたる沖中へ漕ぎいだし、鯉を取りて、まきちらせば、鯉は、争ひて之を貪り食ひ、船端に押しあひ來る。此の時、一丈ほどの太き竹竿に、七尺ばかりの糸を付け、生鯉を釣針に貫きて、投げ入れ、投げ入れ、釣り上げれば、しばしの



中に、獲物は、船中に満つるなるべし。

大漁の時は、一艘にて、一時間に、二三千尾を得ること、甚だ容易にして、其の甚しく群がれるときは、互に押しあひて、自ら船中に躍り入り、或は船を押し上げて、危険に至らしむることも、少か

らずといふ。

鯉釣に出でし漁夫どもは、寶の山に分け入る心地して、鯉のむれに隨ひ、海岸遠く漕ぎはなれ、沖中に眠食して、數日の間、家に歸ることを忘るるに至るといふ。

鯉は、春の末より、夏の中頃までに、漁獲せるを上品とす。此の時節の始めに、相模の海にて漁獲せるもの、東京に入れば、市人は、これを初鯉ハツガツチと稱して、此の上なく賞味するなり。

目に青葉、山ほととぎす、初鯉。

といへる俳句は、江戸の俳人が、其の時節の賞すべき物をと、りあつめて詠じたるなり。これを讀みても、東京の市人が、いかに初鯉を賞味するかは、知らるゝなり。

日常の料理に用ふる鯉節は、此の魚より製す。これを製するには、頭と尾とを去りて、二枚におろし、又、これを背と腹とに切り分けて、すべて四片と爲し、煮籠にならべ、釜に入れて、湯がきたる後、取りいだして、小骨を抜き、更にこれを蒸し、つぎにまた、日干しにし、その後、これを削りて、其の

形をつくるなり。

薩摩・土佐の海にて得たるものは、脂肪少きが故に、鯨節に製して、最上なり。東北にて得たるものは、脂肪多きにより、鯨節としては、はるかに薩摩・土佐の産に及ばず。

第十八 博覽會

博覽會ニハ、内國博覽會アリ、萬國博覽會アリ。其ノ組織ニハ、大小ノ區別アレドモ、殖産興業ノ發達ヲ圖リテ、國家ノ富源ヲ増進スル目的ニ於

テハ、俱ニ同一ナリ。

博覽會ハ、天然物ト製作物トヲ問ハズ、コトゴトクコレヲ一場ノ中ニ集メ、品類ヲ部分シテ陳列シ、以テ諸人ニ縦覽セシム。其ノ部分ノ重ナルハ、農林・動物・水産・工藝・機械・美術・參考等ノ諸館ナリトス。

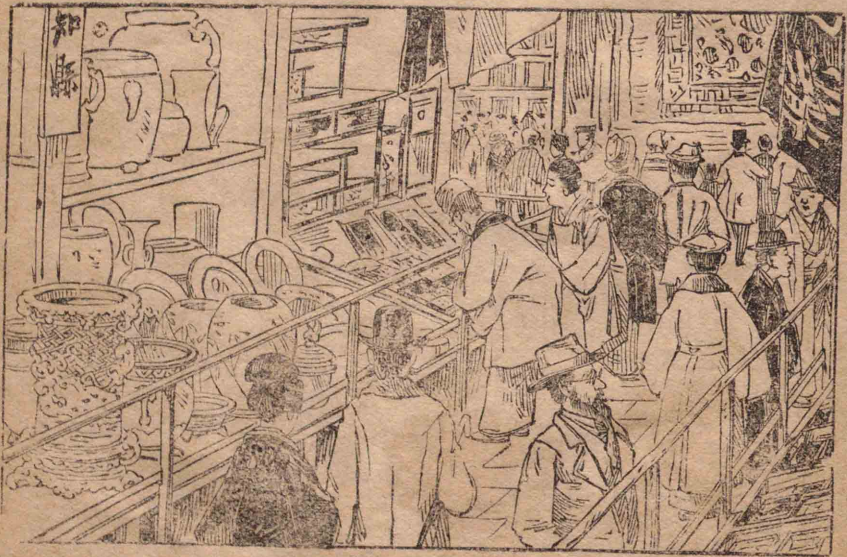
農林館ニハ、諸種ノ農産物オヨビ農具・木材等ヲ陳列シ、動物館ニハ、重要ノ家畜オヨビ野獸・山禽ノ羽毛・皮骨等ノ標本、水産館ニハ、諸種ノ水産物オヨビ漁具ヲ陳列ス。

工藝館ニハ、金工・木工ノ器具・製作品才ヨビ陶器・漆器・銅器ノ類ヲ陳列シ、機械館ニハ、物理學ヲ實地ニ應用シタル精巧ナル諸機械類、美術館ニハ、繪畫彫刻ヲハジメトシ、陶器・銅器マタハ蔣繪・織物・染物等ノ專ラ美術ノ目的ヲ以テ製作セル物品ヲ陳列ス。マタ參考館ニハ、殖産興業ノ參考トナルベキ、古今東西ノ物品ヲ陳列ス。

此ノ如ク、各種ノ物品ヲ一場ノ中ニ集メテ陳列スル故ニ、相互ニ物品ノ良否優劣ヲ識別シ、他ノ長所ヲ見テハ、己ガ短所ヲ補ヒ、實地ニ其ノ益

ヲ收得スルコト甚ダ多シトス。

内國博覽會ハ、我が國ニ於テハ、五年ニ一回之ヲ都會ノ地ニ開ク。時々各地ニ開カル、展覽會才ヨビ共進會ハ、一部ノ産業ヲ勵マスモノニシテ、マタ博覽會ノ一種ナリ。萬國博覽會ハ、隨時歐米諸國ノ都會ニ之



ヲ開キ、我が國ノ如キモ、其ノ照會ニ應ジテ、物産  
製作品ヲ出スヲ例トス。

博覽會ノ出品ニハ、褒賞ノ授與アリ。審査官ハ、  
出品ノ優劣ヲ鑑定シテ、晴レノ會場ニ於テ、ソレ  
ゾレニ褒狀又ハ賞牌ヲ授與ス。褒賞ハ、其ノ技藝  
ノ優レタルヲ、世ニ保證スルモノニシテ、之ヲ受  
ケタル人ニ取りテハ、此ノ上モナキ名譽ナリ。

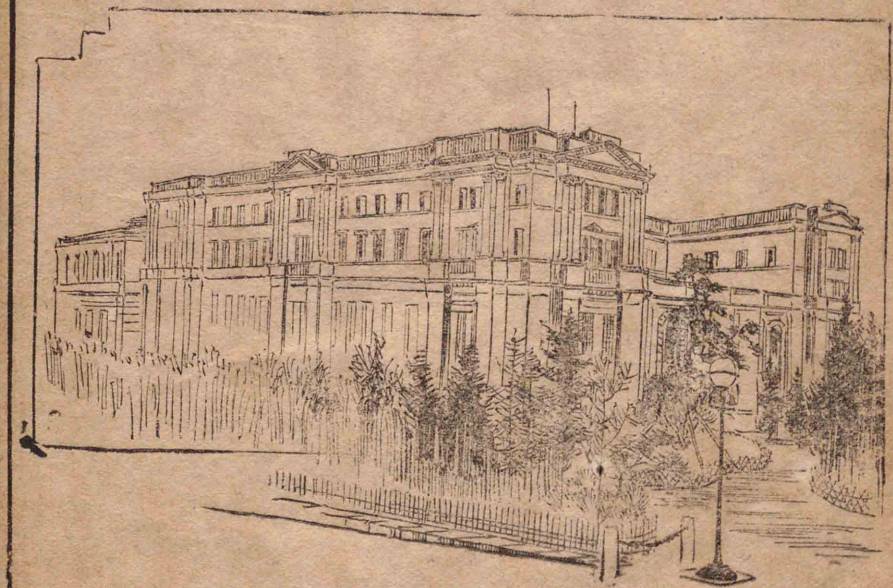
内國博覽會ハ更ニモ言ハズ、現ニ明治二十六年、  
米國しかごノ萬國博覽會、ツイデ同三十三年、  
佛國巴里ノ萬國博覽會ニ於テ、我が國ノ出品中

ニ、名譽ヲ得タルモノ多カリキ。サレバ、博覽會ニ  
出品セントスル者ハ、誰モ刻苦勉勵シテ、其ノ製  
作ニ從事スルナリ。

### 第十九 會社

鉅萬の資本を要する大事業は、豪富の人と雖  
も、獨力を以てこれを營み得べきにあらざれば、  
諸人共同して資本を醸出し、以て其の目的たる  
事業を營むを便とす。是れ即ち會社組織の由り  
て起る所以なり。

現時我が國に起れる農工商の諸大事業を見よ。金融機關としては、日本銀行・勸業銀行を始として、正金・三井・三菱等の諸銀行あり。交通機關としては、日本・關西・山陽・九州等の諸鐵道、日本郵船・大阪商船・東洋汽船等の



日本銀行

諸汽船會社あり。いづれも會社組織によりて、業を執るものなり。

鑛業には、炭坑を始とし、金・銀・銅・硫黄・アンチモニー等の採掘あり。農業には、製茶・製糸等あり。工業には、紡績織物・製紙造船・機械製造等あり。其の他種々の事業、みな會社組織によりて業を営み、いづれも鉅萬の資本を有し、百千の人員を使用す。これ畢竟、諸人協同して事に當る會社組織の利益あるに由るなり。

會社には、株式會社・合資會社及び合名會社等



ありて、おの／＼組織を異にすれども、諸人協同して資本を醸出し、其中より適當の人材を擧げて、事業の經營に任ずるに至りては、俱に同一なり。

第二十 資本

資本とは、もとでの義なり。もとでは、貨財を産出するため、に缺くべからざるものなり。故に、資本は、直接に欲望を充たさんが爲めに、使用すべきものに非ず、貨財を産出せんが爲めに、使用す

べきものなり。

資本に二種あり、曰く有形資本、曰く無形資本、これなり。有形資本とは、貨幣・機械・器具等にして、營むべき事業に要するもとでを云ひ、無形資本とは、其の事業を營むべき人の才能・智識・伎倆・勤勉等を云ふなり。中にも、勤勉は第一の資本なり。とは、古來の金言にして、勤勉を缺きては、如何なる事業も、成功したるためし、未だ曾て有りしことなし。

然るに、世間の人は、往々有形資本のみをもと

でと思ひ、貨幣さへあらば、事業は直に成功するが如くに考ふるものあり。これ大なる誤なり。たとひ有形資本を充分に備ふとも、これに當る人にして、才能・智識・伎倆・勤勉を缺く時は、何を以てか能くその事業を經營するを得ん。畢竟世間に事業の失敗あるは、概ね此の二者を兼備せざるに由るなり。

されども、有形資本は、事業を成すに最も必要なるもとでなれば、事業に依りて産出せる所の貨財は、これを浪費することなく蓄積して、以て

有形資本を増加せざるべからず。勤勉の功は、即ちこゝに在るなり。若しこれを慮らずして、産出の貨財を流りに消費し、更に有形資本を増加することなくば、一朝事あるに臨み、みづから保つに道なく、遂に其の事業を中止することあるに至るべし。

第二十一 良婦内助の話

昔、イギリス國に、アンと云へる女子ありき。才藝人にすぐれて、文學美術をも、たしなみけるが、

清貧なる彫像工ブラックスマンと云へる人の妻となりて、よく婦道を盡したり。

或る日、ブラックスマン、力なげに、外より歸り來り、アンに向ひて、「我が技術も、これまでによとどまらん。今日、或る博士は、我に對して、凡そ技術家が、妻を娶りて、家事に心を煩はす時は、技術は、決して上達せぬものと語られたり」と言ひければ、アンは、「實にさる事もはべるべし。御身、今より一切家計を顧みたまはで、専ら技術にのみ心を委ねたまへ」とて、これより、更に一層の勤儉を爲

して、夫を勵まし、資金を貯へけるが、四年の後にいたり、夫に向ひて、「これより、イタリー國に往きて、實地の研究を遂げたまへ、旅費は、既に貯へ置きはべりぬ」と告げ、相携へて彼の地に往き、いよ彫刻を研究せしめければ、ブラックスマンは、妻の内助にて、遂に非凡の良工となり、其の名を世界に著しけり。

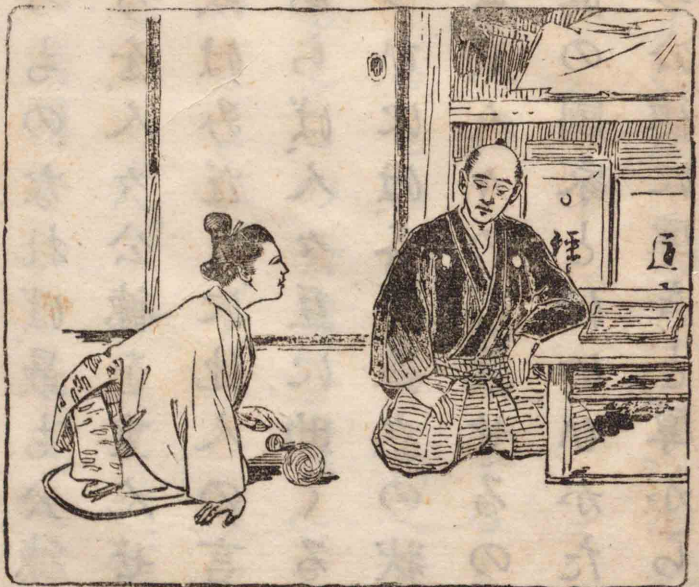
我が國にて、龍鶴臺の妻の如きは、内助の徳に富める婦人なりき。この婦人は、才學すぐれて、見識また尋常ならざりしが、鶴臺に嫁してより

後は、よく夫に事へて、家を治めしのみならず、常に鶴臺をして過失なからしめんことを心掛けたり。

或る日、妻は、袂より赤き糸球をとり落しければ、鶴臺怪しみて、「それは、何物なるか」と問ひけるに、妻は、うやくしく首をたれて、「わらは、平日過失のみ多ければ、かねて、赤白二つの糸球をつくりて、左右の袂に入れおき、過失あれば、赤糸を増し、善事あれば、白糸を増しつるに、初のほどは、赤球のみ大きくなりて、白球の糸は、更に増さざり

しが、此の程は、白球も、や大きく成りはべりぬ、これもまた、御身の教によれるなり」とて、白球をいだして、見せたり。

鶴臺大に其の心掛を感じて、これより、己も、ますます學を修め、業を勵みて、遂に高名の學者となれり。



第二十二 公德

社會、または國家などいへる人の團體は、互に相寄り、相助けて、進歩するものなれば、最も公德を重んずべきなり。さるを、人々公德を重んぜずして、或は約束に違ひ、或はみだりに他人の言行を、ふがごときことあらば、人々互に助くることなく、相忍み、相惡み、つひには、各自孤立の狀態となりて、社會といふも、只人々の群集せるのみの所にして、眞の社會、眞の國家とはいひがたかるべし。されば、國人の公德に厚きと、厚から

ざるとは、その文明の高下に關すること、甚だ大なりと知るべし。

公德は、職業の如何にか、はらず、大切なるものなり。今、商業に従事するものにつきて、之を説明せんに、商人にして、もしこの公德を重んぜざれば、目前の小利にのみまよひて、不正の物品を販賣するがごときことあらん。かくては、信義を失ひ、たゞちに顧客の信用をおとして、大切の販賣をたつに至るべし。ことに、外國人と取引するに當りて、公德をかきたらんには、たゞに

その利益を失ふのみならず、實に國家の體面をも汚すに至るべし。こはこれ商業上の一例なれども、いづれの業とても、また公德を缺くべからざること、は同一なりと知るべし。今や、我が國人、大に公德に注意し、これを講ずるものあるに至れるは、甚だ喜ぶべきことなり。

第二十三 遵法

吾等國民が、各一家をなし、互に相侵すことなく、各その業に安んずることを得るは、畏くも、我

が 天皇陛下、國家を統御し給ふによれるなり。故に、國民たるものは、國憲を重んじ、國法に準ひ、國家の安寧秩序を圖らんことを心懸けざるべからず。

國憲とは、我が 天皇陛下が、欽定し給ひたる帝國憲法のことなり。憲法は、政體を確め、君臣上下の關係を明かにし、國民の享有する權利を定め、又服従すべき義務を規定したるものにして、國家の幸福を増進せんことを期したるものに外ならず。

國法とは、民法・商法・刑法等のごとく、政權の運用によりて、國民の行爲を支配するところの法律をいふ。國民の生命・財産の安全を保たしむるものは、皆この法律の力によらざるはなし。されば、國民たるものは、よくその本分を守りて、他人の權利を侵すことなく、又己の義務を盡さざることなく、國憲を重んじ、國法に遵ひ、國家の幸福を増進せんことを務めざるべからず。

實業補習讀本卷五 終

守重逸

明治三十八年十一月二日印刷  
明治三十八年十一月五日發行

實業補習讀本 全六冊  
改正 定價 各金拾五錢

文學社編輯所編纂

發行兼印刷者 合資文學社

東京市日本橋區本町四丁目十六番地

代表者 小林義則

印刷所 合資文學社工場

東京市神田區錦町三丁目一番地



發兌

東京市日本橋區本町四丁目

合資文學社

